



環境・くらし

所有地の適正な管理をお願いします

問 谷和原庁舎建設課

☎ 58・2111 (内線5205)

樹木は早めに剪定を

道路に接する民地などで管理している樹木や生垣が、枝葉を落したり、道路上に伸び出ていることがあります。車両や歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす原因となります。これらが原因で事故が発生した場合は、当該樹木の所有者が責任を問われることがあります。このような状況が見られる樹木所有者の皆さんには、事故を未然に防ぎ、安全に道路を利用できるように、早めの剪定・伐採・除草をお願いします。

土砂の流出にも注意

大雨などにより、畑や荒地などの民地から道路に土砂が流出している場合があります。土砂が道路に流出すると、側溝をつまらせたり、道路幅員の減少を引き起こすなど、通行の支障となります。また、田んぼや畑の土が道路に散乱していることも見受けられます。自転車や歩行者の通行の支障となりますので、土地所有者および土地管理者の皆さんは適正な管理をお願いします。

◆作業上の注意事項◆

- 電線や電話線がある箇所の作業は危険が伴いますので、事前に最寄りの東京電力やNTTに確認してください。
- 通行車両や歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止など



環境・くらし

『もったいない』

問 谷和原庁舎生活環境課

☎ 58・2111 (内線3304)

減らそう食品ロス

まだ食べられるのに捨てられている食べ物「食品ロス」が近年全国的に注目され、その削減が課題となっています。常総環境センターにおいても、生ごみの占める割合が多い状況です。

「食品ロス削減は、ごみの減量ごみ処理コストの削減につながります。当市は、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」に加入しており、食品ロス削減を推進しています。

おいしい食べきり運動は一人ひとりの心がけで、今すぐにも実践できる運動です。「もったいない」を合言葉に、「おいしく食べきり」、食品ロスを減らしましょう。

十分にご注意ください。

【連絡先】

○東京電力茨城カスタマーセンター (停電・設備に関する問い合わせ)

☎ 0120・995・007

○NTT東日本 ☎ 113 (局番なし)

※携帯電話・PHS・NTT東

日本以外の固定電話からの場合

☎ 0120・444・113

【実践！30・10運動】

■宴会・外食で

○宴会開始後の30分間をしっかりと食べる時間を作る

○宴会終了前の10分間は残った料理を食べる時間を作る

○外食時は適量注文を心がけ、余った料理は衛生上問題がなければお店の方に確認してから持ち帰る

■ご家庭で

○買い物時は食材が無駄にならないよう買い過ぎに注意する

○毎月、10日・30日に冷蔵庫の中を確認し、整理する

○傷みややすいものや、消費期限の近いものから使い切る

くらしのQ&A

ペットの保険

Q

ペット保険があることを知りましたが、どのようなものですか。(30代・女性)

A

人間には公的医療保険制度があるのに対し、ペットにはありません。治療費全額が飼い主の自己負担になるため、ペットが病気になったときの支払いが高額になることがあります。

ペット保険では、ペットの種類や年齢によって保険料が大きく異なり、大型・高齢になるほど高くなる傾向にあります。手術だけ補償されるものや、通院や入院も補償されるものなどがあり、補償の範囲が広いほど保険料は高くなります。

約款を確認！

また、治療にかかる費用は全額補償されるわけではなく、5割〜7割が支払われる商品が一般的です。支払い限度額や支払い限度日数が定められ、予防接種などで防げる病気は対象にならないこともあります。

保険会社や商品を選ぶ際には、約款などの重要事項を確認することが大切です。不明な点があるときには、保険会社に問い合わせるから加入するようにしましょう。

消費生活センターイメージキャラクター『まみりん』



問 市消費生活センター
(谷和原庁舎1階) ☎ 25
3288